

令和3年度 事業報告

① 北海道における河畔林を主体とした自然環境の保全、復元及び活用事業

<保全・復元>

- ・しのつ河畔林では、樹木の健全な成長を促進させるため下草刈り、枯枝の排除、スズメバチの駆除等の保全管理、冬場における雪害対策、野ネズミによる樹皮食の防除対策、巡回等を行いました。
- ・ニセコ・湯里では、南しりべし森林組合に委託し、下草刈りを6月、7月、9月、に3回行いました。
- ・吉国では、南しりべし森林組合に委託し、下草刈りを6月、9月、に2回行いました。
- ・ニセコでは、平成14年・15年に植栽したアカエゾマツが保育間伐の時期を迎えたため、南しりべし森林組合に委託し、2月に1.91ha間伐を行いました。
- ・長沼は現状維持でした。

<活用>

- ・しのつ河畔林の団体利用の問い合わせ（事前届け出制）等はありませんでした。個人利用は一般の来場者が散策、草花の観察、写真撮影などに活用していただきました。
- ・ニセコでは、隣の大型リゾートホテルの利用者による無断立入も懸念されましたが見受けられませんでした。
- ・湯の里では、樹木保護の為4か所の出入り口に立ち入り禁止の処置を取り、樹木の保全に努めました。

<現地調査>

- ・ナショナルトラスト運動の普及啓発及び保全したい河畔林、溪畔林の情報収集を兼ねたはがき「森を知り自然との共生へ」1001通（国、北海道、地方公共団体等）発送しました。

② 自然保護思想の普及啓発事業

＜ナショナルトラスト運動の普及啓発＞

- ・「深く拡がりのある自然との触れ合いを求めて」を増刷してセミナー参加者、来場者に配布しました。
- ・ホームページを随時更新し、普及啓発に努めました。

＜しのつ河畔林での普及啓発＞

- ・よし！春だ！自然セミナーはまん延防止等重点措置中のため5月から9月に延期されましたが、緊急事態宣言中のため中止しました。
- ・親子セミナーはまん延防止等重点措置中のため7月から9月に延期されましたが、緊急事態宣言中のため中止しました。
- ・しのつ河畔林文庫を4月20日～11月30日の間一般開放しました。

＜環境教育事業＞

- ・第3回自然環境教育ツアーは、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み実施しませんでした。

③ 基本財産における株式の保有について（草野作工株式会社の概要）

- ・ 名称 草野作工株式会社（昭和 28 年創立）
- ・ 所在地 江別市上江別西町 16 番地
- ・ 資本金 9,000 万円
- ・ 事業内容 建設業 完工高 38.3 億 (令和 3 年 5 月期決算)
- ・ 取締役数及び代表者氏名 4 名 草野 貴友
- ・ 監査役 2 名
- ・ 従業員数 58 名
- ・ 保有株数及び割合 90,000 株 50%
- ・ 保有理由 財団の事業推進のため
- ・ 株式の入手日 平成 7 年 1 月 25 日 58,000 株
平成 10 年 8 月 7 日 32,000 株
理事長草野貴友は代表取締役社長であり、理事草野量文
は代表取締役専務である
令和 3 年度 1,000 万円の寄付を草野作工株式会社より受
ける
- ・ 株主総会での
議決権の行使 議長一任とする